

介護のとびら

問い合わせ先
地域包括支援センター
電話 31-25100(やまゆり共同作業所内)

保険料の使われ方

介護保険の現状(その2)

介護保険制度は、要介護認定を受けた人だけではなく、65歳以上の全ての高齢者を対象とした制度です。納めていただいた保険料は、ヘルパーなどの介護保険サービス以外にも、さまざまな事業の財源になっています。

平成18年度の改正で、介護保険制度は「予防重視型システムへの転換」が行われ、介護を必要としない高齢者に対して「介護予防事業」が提供されるようになりました。自立した生活をできるだけ続けるために行われるこの事業には、介護保険料が使われています。現在、町が行っている「介護予防事業」は次のとおりです。対象となる方は積極的にご参加下さい。

『介護予防教室』

65歳以上の元気な高齢者を対象とした、介護を予防しながら生活していくための教室です。昨年度は1月から3月に開催し、60人以上の申し込みがありました。(今年度の開催は、詳細が決まり次第広報などでお知らせします。)

『通所型介護予防事業』

生活機能に低下がみられ、将来介護が必要となる可能性が高いと町が認定した「特定高齢者」を対象に、運動を中心とした介護予防プログラムを提供しています。5月末現在、41人がそれぞれの目標に向けて介護予防に取り組んでいます。(お問い合わせは包括支援センターへ。)

そのほか、地域包括支援センターでの相談・支援や、介護保険適正化事業など、高齢者の生活全般を支え、介護保険制度を適切に運営するためにも介護保険料は使われています。

ようこそ

町長室へ

茂木 祐司



日頃町政にご支援・ご協力ありがとうございます。最近、役場に来庁されたみなさまから「役場のロビーがきれいになった」とたいへん評価をいただいています。これは、4月から障害をお持ちの方々の施設である共同作業所のみなさまに、庁内の清掃を委託したことによるものです。

町は6月議会で、税金の使い方が適正かと疑問視されてきた同和関連の予算を基本的に廃止しました。このなかで、町は今後どのように障害者や女性などの人権問題に取り組んでいくのかという質問も寄せられています。

その一つの回答であり実践例が、共同作業所のみなさまに委託した庁内の清掃活動です。障害をお持ちの方々が、庁内清掃という活動をおして、役場職員などと顔を合わせ声をかけ合うことで社会参加が広がっています。また、職員も毎日のように障害者のみなさまと接することで優しい心を持つようになり変わっていくと思います。

職員が「ありがとうございます」と声をかけていますが、そのことによって障害者のみなさまも、社会に貢献していることを実感し、毎日楽しく共同作業所から役場までみんなで歩いてきています。

さらに、このことによって町の予算の支出も減らすことができ、経費の節約にもつながっています。

町長直通

Fax 32-3141

メールアドレス moteki-y@town.miyota.nagano.jp

浅^{せん}麓^{ろく}Walker

小諸市・軽井沢町のイベント情報などをお知らせします。



KOMORO 小諸市

<http://www.city.komoro.nagano.jp/>



こもろ 市民 まつり

みこし

7月14日(土)

午後2時15分～8時30分

ドカンショ

8月4日(土)

踊り始め午後7時

■問い合わせ先

●小諸市商工観光課 ☎22-1700

●小諸商工会議所 ☎22-3355



軽井沢町 KARUIZAWA

<http://www.town.karuizawa.nagano.jp/>



第22回

しなの追分馬子唄道中

宿場町の面影を残す追分宿で旅姿の武士や旅人を乗せた馬方が、追分で発祥し全国各地に伝えられた追分節、馬子唄を歌いながら中山道を歩き、皆さんを江戸時代の世界へとお誘いします。

と き 7月29日(日) 9時30分～
と ころ 追分宿・浅間神社境内

【問い合わせ】しなの追分馬子唄道中実行委員会
(軽井沢追分郵便局内) ☎45-8377

